

# 令和7年度 新任単位民児協会会長研修会 開催要綱

## ●趣 旨

地域における福祉課題が多様化し、人間関係や地域との関わりが希薄化するなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりや、住民同士の支え合い・助け合いの仕組みを構築していくことが重要であると考えられます。

そのような中、民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立ち、仲間の民生委員・児童委員や主任児童委員と協力し、住民とともに、また関係機関との連携・協働により、地域福祉に取り組んでいくことがより一層求められています。

本研修会は、令和7年12月の一斉改選により新たに就任した単位民児協会会長が一堂に会し、単位民児協会会長としての指導的な役割、地域福祉における民生委員・児童委員や民児協の活動強化に向けた取り組み等について講義し、リーダーとしての資質向上と民児協組織の活性化を図ることを目的に開催します。

## ●主 催

群馬県 前橋市 高崎市 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会  
群馬県民生委員児童委員協議会

## ●日 程

令和8年1月22日（木）14：00～15：30（第2回県民児協総会終了後）

## ●会 場

県社会福祉総合センター8階大ホール（前橋市新前橋町13-12）

## ●参加対象者

新任単位民児協会会長及び継続単位民児協会会長（希望者）

●内 容

【講 義】「新任単位民児協会長に求められる役割」

講師 作新学院大学 女子短期大学部 幼児教育科長 教授 坪井 真 氏

14:00	14:10	15:30
開会	講義	閉会

【講師経歴】

筑波大学大学院 修士課程 教育研究科 カウンセリング専攻 修了  
大正大学大学院 博士後期課程 人間学研究科 福祉・臨床心理学専攻 修了  
東京都特別区職員（福祉指導職）、埼玉県日高市社会福祉協議会職員（地域福祉係長職）  
城西国際大学・長野大学・東京医科歯科大学等の教員を経て現職。

●参加申込み

(1) 単位民児協会長の出欠につきましては、「令和7年度 第2回県民児協総会の開催について」（令和7年11月17日付け群民児協第86号）添付の出欠報告書よりご報告ください。（申込み期限：1月13日（火）迄）

(2) 出欠報告書の個人情報については、群馬県社会福祉協議会個人情報保護規程に従い、研修事務及びこれに関する業務の範囲内で使用します。

●連絡・お問い合わせ先

群馬県社会福祉協議会 地域福祉局地域福祉課（五十嵐・小林）

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12

T E L : 027-255-6032 / FAX : 027-255-6173

Eメール : minjikyo@g-shakyo.or.jp